

持留



持留小学校完成予定パース図

持留小学校校舎改築工事

請負契約の締結

契約の目的

持留小学校校舎改築工事(建築工事)

契約の内容

木造平屋建一部2階建
延床面積 1734・58㎡

契約の金額

3億7千170万円

契約の方法

指名競争入札

工事の期限

契約締結の日から
平成20年1月30日まで

契約の相手方

大崎町神領2156番地1
久徳建設株式会社
代表取締役 久徳博文

助役から副町長へ

名称が変わります

地方自治法の改正により市町村では助役に代えて、副市町村長をおくことになりました。このため本町では4月1日から助役は、副町長という名称となります。

また、大崎町副町長定数条例が制定され、副町長の定数を一人とすることに決まりました。

町長等の給与カット継続

平成17年1月から行われている町長等の給与の減額が引き続き継続されます。給与の特例期間は1年間で、毎年度年次ごとに条例で制定されます。期間は平成19年4月1日から平成20年3月31日までです。

町長20%、副町長・教育長15%、給与の減額が行われます。

議員報酬5%カット継続

大崎町議会議員の報酬については、平成17年4月の報酬から5%の減額を行っており、減額期間は、平成19年4月30日までの議員の任期期間としていたものです。

今回、町議会議員選挙が行われ、議員定数の削減と合わせ、議員の構成も改まったことから、新たに平成19年5月1日から平成23年4月30日までの任期の期間、今までと同じく議員報酬5%の減額を行うものです。